

令和3年度 第3回糸島市教育委員会会議会議録

(日 時) 令和3年7月28日(水) 14時30分から15時26分まで

(会 場) 糸島市役所新館4階 2号会議室

(出席委員) 西 憲一郎委員(職務代理者)、古川 泰永委員
松尾 実恵委員、宗 聖子委員

(事務局出席者) 家宇治 正幸教育長
小金丸 敏浩教育部長、土肥 英雄教育総務課長、吉永 政博学校教育課長、
山下 千恵子生涯学習課長、村上 敦文化課長、岡部 裕俊文化課企画監兼博物
館館長、石硯 晃子学校教育課指導係長兼指導主事、上田 暁学校教育課主幹
兼指導主事、金子 剛教育総務課総務係長

(傍聴人) なし

1 会議事項

- (1) 会議録署名委員の指名
- (2) 会議録の承認
- (3) 教育長の報告
- (4) 議事

議案第1号 糸島市立伊都国歴史博物館協議会委員の委嘱について

2 報告事項

- (1) まん延防止等重点措置の解除に伴う学習活動等について
- (2) タブレット端末(Chrome book)の学校外での活用について
- (3) 九大「伊都塾」について
- (4) 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査(糸島市速報)について
- (5) 学校関係者評価について

3 その他

- (1) 各課業務の主な取組状況及び課題について
- (2) 教育委員から
- (3) その他

4 開 会

(家宇治教育長)

本日の会議の出席は全員です。定数に達しています。よって、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和3年度第3回糸島市教育委員会会議を開会いたします。

(1) 会議録署名委員の指名

(家宇治教育長)

令和3年度第3回教育委員会会議の会議録署名委員に、糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、宗 委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

(2) 会議録の承認

(家宇治教育長)

令和3年度第2回教育委員会会議の会議録の承認について、お諮りいたします。事前に配付しています会議録の記載事項につきまして、何か訂正事項等がありましたら、ご指摘をお願いいたします。

(古川 委員)

記載内容の訂正ではないが、事務局出席者の職名に誤字がありますので、訂正をお願いします。

(家宇治教育長)

ご指摘箇所を訂正いたします。

他にございませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

ご異議が無いようですので、先ほどの指摘箇所を訂正した会議録は承認されました。松尾委員は、後ほど会議録への署名をお願いします。

(3) 教育長の報告

(家宇治教育長)

それでは、私の方から報告をさせていただきます。

学校における新型コロナウイルス感染症についてですが、前回会議から今日まで、児童生徒への感染はありませんでした。また、この間に、中体連を実施できました。さらに、教職員等へのワクチン接種を26日から開始しています。夏季休業期間中に2回目の接種まで完了する予定です。

なお、感染拡大を受け、福岡県が近日中に県独自のコロナ警報を発動する予定です。

次に、小学生の交通事故についてですが、当初は重症と報道されましたが、一昨日、意識が回復し、一般病棟に移りました。これに伴い、各学校へ交通事故等への注意喚起を行っています。

次に、後ほど報告がありますが、タブレット端末の活用についてです。夏季休業期間中に

タブレット端末を家庭に持ち帰り、学習に活用するという取組を長糸小学校、南風小学校、桜野小学校、二丈中学校で試行的に実施し、冬季休業期間中には本格的に全学校で取組みたいと考えております。

それから、管内教育長会議の案件から3点報告いたします。

1点目は、福岡教育大学が主催で、小学校の教員向けの英会話講座が実施されます。これは、県教委が実施する研修だけではなく、個々の教員が自身のキャリアアップのために受講できるように計画されたもので、初任者向け、中級から上級者向けの講座があります。

2点目は、ワンヘルス教育の啓発です。福岡県はワンヘルス推進基本条例を制定し、人獣共通感染症対策をはじめとするワンヘルスを条例第10条第2項で、知事は、教育委員会及び私立学校等の関係者と連携し、児童生徒の心身の発達段階に応じた方法による教育の実施を促進すると規定し、小中学校で取組むというものです。

3点目は、性暴力根絶に向けた教職員への啓発です。性暴力にあった児童生徒への対応を学校がどのようにすればよいのか、教員がどのように接すればよいのかなどの対応の仕方を啓発する資料を配布しているというものです。

(4) 議事

(家宇治教育長)

それでは、議事に移ります。

議案第1号 糸島市立伊都国歴史博物館協議会委員の委嘱について を議題とします。

(岡部文化課企画監兼博物館館長 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

無いようですので、本案に対する採決を行いたいと思います。

本案に対し、賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員) 挙手

(家宇治教育長)

挙手全員であります。よって、議案第1号 糸島市立伊都国歴史博物館協議会委員の委嘱について は、原案のとおり可決されました。

(5) 報告事項

(家宇治教育長)

議事が終了しましたので、報告へ移ります。

報告① まん延防止等重点措置の解除に伴う学習活動等について 学校教育課長から報告をさせます。

(吉永学校教育課長 説明)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告② タブレット端末 (Chrome book) の学校外での活用について 説明させます。

(吉永学校教育課長 説明)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告③ 九大「伊都塾」について 説明させます。

(石硯指導係長兼指導主事 説明)

(家宇治教育長)

何かご質問がございましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告④ 令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査（糸島市速報）について 説明させます。

(上田主幹兼指導主事 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、挙手をお願いいたします。

(西 委員)

不登校の要因について、親子関係、生活リズム等の家庭環境に係る要因が多いように見受けられるが、その対応や方向性について資料に記載があるが、学校だけでなく、もっと家庭そのものへの啓発の必要性があると思うし、そういう活動にも力を入れていくべきと思う。

(吉永学校教育課長)

家庭環境に係る要因については、我々も同じ思いではありますが、本年度については、不登校対策指導員を配置し、中学校を中心にきめ細やかに状況を把握しています。その中で、西委員が言われました要因の解消に向け、どのように取組んでいけばよいのか検討します。

(家宇治教育長)

校長から聞く感覚ですが、この要因は、親が子をはなさない、子が親からはなれないということの不登校になることが多いようです。これについては、学校だけでなく、子ども課と

も連携しながら対応していきます。

他にございませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようなので、次に移ります。

(家宇治教育長)

報告⑤ 学校関係者評価について 説明させます。

(上田指導係長兼指導主事 説明)

(家宇治教育長)

質問並びに意見がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

概ね高い評価をいただいていると思っています。これに満足することなく、各学校でさらに取組でいただきたいと思っています。

無いようですので、これで報告を終了します。

(6) その他

(家宇治教育長)

その他の案件に移ります。

各課業務の主な取組状況について、各課長から順次説明させます。

(教育総務課、学校教育課、生涯学習課、文化課 各課長等から報告)

(家宇治教育長)

各課からの報告について、質問がありましたら、お願いいたします。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

(西 委員)

千葉県八街市であった交通事故を受け、全国的に通学路の危険箇所点検が行われたと思うが、有田の通学路は狭く、ガードレールなども無い。教育委員会だけでは対策をとれないと思うが、地域にも情報提供し、関係機関に要望するなど対応してはどうか。

(吉永学校教育課長)

通学路の危険箇所点検については、6月30日を提出締切として各学校に調査を依頼しています。

この調査で報告された危険箇所については、本市管理の道路については建設課又は危機管理課に、関係機関として糸島警察署に情報提供し、今後、連携しながら対策を検討していく

予定です。

(小金丸教育部長)

有田の県道は、非常に狭隘な道で、6月議会でも一般質問がありました。その後の確認で、横断歩道を設置できそうな場所がありましたので、その場所を糸島警察署と立会し、設置を協議しているところです。

(家宇治教育長)

通学路の危険箇所点検の結果は、次回会議時に報告させます。

他にございませんか。

(委員全員)

なし。

(家宇治教育長)

無いようですので、その他を終了いたします。

次回会議の日程ですが、次回の会議は、8月20日(金)を予定しています。よろしいでしょうか。

(委員全員)

意見なし。

(家宇治教育長)

では、次回の会議は、8月20日(金)とします。

以上をもって、第3回の糸島市教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

糸島市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、ここに署名する。

教育長

委員

(教育長指名委員)